

徳島県告示第三百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和五年八月四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年八月四日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 県道

整理 番号		路線名	新旧 の別		敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
3 1		鴨島神山	区 間			
同	同	名西郡神山町阿野字二ノ 宮五二番一地从先から 六四番一地从先まで	新	旧	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
			九・三丁二七・六	八・一丁二五・九		
			一二八・〇	一二八・〇		